# 公益財団法人ソーシャルサービス協会 2019 年度(平成 31 年度)事業計画

2019年2月27日 第24回理事会

3月22日 第17回評議員会

### 1、はじめに

公益財団法人ソーシャルサービス協会は、2014年7月に旧財団法人ソーシャルサービス協会から、新たな公益財団法人として出発をして4年9ヵ月が経過しました。この間、その目的である「勤労者・生活困窮者・高齢者・失業者・障害者等の経済的・社会的地位の向上、福祉増進と雇用機会の提供に関する活動を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与する」ための取り組みを行ってきました。前年度につづいて公益財団法人としての改善事項について、短期・中期・長期の目標にそって、具体的改善に取り組んできましたが、残念ながら2018年度も1つの事業所を閉鎖することになりました。いま、生活困窮者自立支援事業の取り組みの広がりがあり、その分野での新たな事業所の拡大の展望を持って取り組んでいます。

2018年2月には公益財団として内閣府の認可を得て初めての立ち入り検査を受けました。内 閣府はその指摘の中で、【組織全般】についての項で「本部の体制が弱く統制力が充分に発揮されて いないため、各事業所の独立性が強く、組織としての一体性が未だに欠如している」とし、「職員の 人事権(採用、解雇、給与支給額の決定等の権限)については依然として各事業所が掌握しており、 組織としての体をなしていない(移行認定時には、職員の採用を本部権限とし、就業規則(給与規 定)も一本化するという話になっていた)|と断じています。また、「法人の資金が一元化されてい ないため、…各事業所の独立採算性の状況が継続している」、「法人の資金を一元化することが不可 欠」とし、「本部管理費(いわゆる上納金)についても、移行認定時には内閣府から廃止するよう指 導されていた。…早急に廃止していただきたい と厳しい指摘をしています。その後、当法人は3 月には緊急全国所長会議を招集して、指摘事項について協議をし、一丸となって改善に取り組むこ とを確認しました。11月末から12月にかけて、全国の事業所所長会議を開催し、指摘事項の改 善の進行状況を確認し、一本化に向けたプロジェクトを発足させて推進していくことを確認しまし た。また、内閣府監査時に評価された監事による特別監査は、公益財団移行後2回目をスタートさ せました。この1年、6回の理事会、3回の評議員会を開催してきました。3部門部長会議は部門部長 会議へと発展させ、11月からは毎月40分のテレビ会議としています。 名古屋の IT センターでは、2019年 1月に東京労働局に「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の公表」を申請し、ホームページに掲載して います。2018年には環境省のエコアクション21の認証・登録を得て、地域の環境保全を図ること を目的に週に1回職員で地域の清掃を実施しています。

2019年度も、公益財団法人として大いに公益に値する仕事に誇りを持ってとりくみます。具体的には高齢者、生活困窮者の雇用機会増進のための清掃事業、介護事業、生活困窮者就労支援事業等とします。

#### 2、事業

- (1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業
  - ア)清掃事業を通じて高齢者の就労を促進します。

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、京都ワークセンター、宮若事業所、田川事業所で清掃事業にとりくみます。当該事業の雇用者に占める65歳以上の高齢者の割合は、81.7%と高い比率になっています。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開していきます。

◆ワークセンターでは、2018年度も鴨川清掃は昨年に続き6工区、向島団地一街区、伊賀団地の除草が受注できました。ワークセンターの"売り"である丁寧な仕事を維持するためには有能な人材確保が課題でしたが、2018年度も募集に対して応募がほとんどなく人材確保は2019年度もひきつづいての課題となっています。

高齢者の雇用確保が年々困難になってきています。今後は、高齢者に限定せず、中高年齢者をも視野に入れた雇用確保が必要だと思われます。そのためには、人件費の増加にみあう仕事の確保が必要であり、営業面での工夫、つまり民間事業の拡大が必要であり、営業と現場指導が出来る人材の確保をはかることが求められています。

2019年度は、事業部収入の柱となっている鴨川事業は、今年度も入札を成功させます。 家財処分の仕事の拡大が、事業収入増を図る要であり、地域包括センターを中心とした宣伝・ 営業面での強化をはかります。職員採用の場合は、法人・ワークセンターの歴史と社会的な役 割を基本とした研修をおこなっています。今後は、賃金・労働条件の改善も検討していくこと が必要であり、資金の運用を再検討していきます。

2019年度の剰余目標は、2018年度の決算を基本に設定しますが売り上げは前年度よりソーシャルホームの閉鎖で $\triangle$ 1200万円で総額9200万円とします。経費は、前年度より930万円の減少で8872万円。収益は、前年度より $\triangle$ 270万円で328万円(税引前)を目標とします。増収策は、清掃事業を中心に計画していきますが、新規事業の具体化が進んでいません。31年度総会までには確定します。そのためのプロジェクトチームの編成を早めていきます。経費削減では、車両費や什器備品等の節約を引き続き努力していくことが必要であると考えています。しかし、安定した雇用確保には人件費の引き上げが必要であり、経費削減は厳しい状況と考えます。

◆田川事業所では、2018年も田川市公園関係、福智町の赤池支所庁舎関係の清掃事業の確保が例年通り確保できました。月例目標は9月を除くすべての月で超過達成できました。夏場対策に早めに人材を投入できたことがよかったと思います。仕事をうまく出させ、就労者の回転も順調でした。経費が増えてきています。2019年度も仕事は入札で確保したいと考えています。高齢化対策が必要となっています。75歳以上の後期高齢者で運営しています。病気

で倒れたらニッチもサッチも行かなくなります。また、事務局への若くて有能な人材の登用、人材探しを急ぐことが求められています。就労者は高齢者が多いので登録人員を増やして、健康に無理のない就労方法を相談しながら行かなければなりません。後継者づくりが課題となっています。テキスト「事業団ではたらく」など学習会を系統的に行い、事業団運動への正しい考え方を就労者(組合員)全員に、学び理解してもらい事業活動、組合活動に積極的に協力参加してもらうようにします。出来ればそういう中から運営のリーダーとなる人材が育ってくれば理想的であると考えています。2019年度予算では、新しい事業をやる上でも余剰金が出せるように努力します。現状でもトラックなど相当古くなって入れ替えなけなければならない状況にあります。

- ◆旭川事業所では、2019年度も旭川市の公園清掃の事業を行っていきます。
- ◆**宮若事業所**では、福岡市の公園清掃をひきつづいて行っていきます。

本年度収益予算は、5,175万円です。

イ)高齢者をはじめとした生活困窮者の安定的な雇用機会の確保に向けた事業展開

(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンター事業所では当該許可を取得し運営しています。ワークセンターでは、鴨川の清掃や京都御所の清掃は高い評価をいただいており、現場で働いている人たちも大いにやりがいをもって仕事をしています。2019年度も引き続いてやっていきます。高齢者だけでなく、中高年齢者の雇用の拡大が必要であり、そのために中高年齢者の仕事の確保に努力していきます。新規採用者に向けて仕事のマニュアルをもとに必要に応じた研修を実施していきます。清掃事業を基本に「ごみ屋敷」の処分・清掃業務を拡大します。そのため、京都市内の「すべての地域包括センター」への訪問・宣伝にとりくみます。2019年度も営業の強化に向けて営業マンの育成・増員をはかることが課題となっています。

- ウ)無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む生活困窮者への就労支援事業
  - ◆**ワークセンター**では、高齢者、ホームレスをはじめ生活困窮者の自立に向けたとりくみとして公園清掃等の仕事を中心に職業訓練をおこない、本格的就労につくまでの中間就労としてとりくんでいます。
  - ◆ I Tセンターでは障害者の新たな技術訓練としてパソコンによる訓練事業をおこない高齢者、障害者をはじめとして生活困窮者への就労支援に取り組み職業訓練を計画的に実施しています。カリキュラムの改善、説明会の工夫、後任講師の育成指導、利用するテキストの見直しなど行っています。受講者の高齢化があり、再就職が難しいという悩ましい問題があります。2019年度の課題として職業訓練で就職率アップに力を入れます。ひきつづいて職業訓練の後任講師のスキルアップを図っていきます。全スタッフが独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のメールマガジンを受信して、現状の就職状況を把握します。順次、組織内部におけるキャリアコンサルタント研修を行います。

職業訓練では、各月の選考会、開講月に向けて講師間で意思統一を図ります。また開講後、 就労意欲を講師間で意思統一を図ることを重視して取り組みます。

今年度収益予算では約2,456万円を見込みます。

## 工) 高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開

(a) 介護保険法に基づく居宅系サービス事業における高齢者の介護従事者数の増加

当公益財団は高齢者介護、障害者介護に18年前からとりくみ、65歳定年後の高齢者の 雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。2019年度は居宅介護 支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所、都城事業所の3つの事業所に おいてとりくみます。

2018年度も京都事業所において新たに小規模多機能居宅介護及び認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の併設施設を新たに開設するための準備をすすめたが適切な土地が確保できませんでした。2019年度の継続課題となります。ひきつづいて、土地確保や必要な準備を進めていく予定です。これらの施設の展開のなかであらたに有資格者による専門的な介護業務とあわせて、調理補助や清掃業務など高齢者雇用の場の拡大にもつなげていきたいと考えています。

**◆仙台事業所**では、訪問介護サービスの利用者は、1ヵ月に1人程度の増加と減少を繰り返 し一進一退と云った状況で推移してきていると思っていましたが、結果として2018年は 前年の20人から15人(訪問介護10人、障害者3人、自費2人)と減少しています。居 宅介護支援事業利用者数は、要介護者が少しずつ増加となっており、32人(要介護26人、 要支援6人)となっています。要支援者は増加しているが対応できないでいます。現在、ケ アマネジャー1人、ヘルパー常勤2人、登録5人で運営しています。ポスターを貼って募集 をしているが応募者がりません。2018年度予算の達成状況は、訪問介護サービスで80%、 居宅介護支援事業で90%となっています。このような苦戦の要因は、登録ヘルパーの退職 により、他のヘルパーの負担が大きくなっているため、訪問介護サービスの利用者を断らな ければならない状況にあることによります。重度利用者の病院への入退院・施設への入退所 の繰り返しによりサービス提供時間が不安定となっています。退院・退所を予定している利 用者の死亡、施設入所の延長等により、体制があるにも関わらずサービス提供できないこと が多くあります。家族のケガ、病気等により利用者本人の在宅生活が困難になり、施設へ入 所するケースも増加の傾向にあります。2019年度に生かすべきこととして、年々事業所 の競争が激しくなっている(大規模事業所が利用者を増やし続けている)傾向であるため、 紹介等があった際は可能な限り早く訪問し利用者と良好な関係をつくることが大切だと考え ています。重度利用者の病院への入院、施設への入所は常に想定しておかなければなりませ ん。可能な限り、残業と休日出勤を減らします。本人・家族が施設入所への意向を示す際は、 在宅生活、在宅介護の優位なところをお話しして、在宅生活を続けて行くことをお勧めしま す。

2019年度は、日常生活支援総合事業に参入、事業を継続することで、地域の高齢者福祉のために貢献します。

利用者を増やしていくために、近隣の地域包括支援センターへ定期的に訪問、新規利用者を紹介していただくようお願いをします。近隣の診療所、総合病院相談員へ新規利用者を紹介してくださるようお願いをします。仙台雇用福祉事業団と連絡を密にして、事業団の家族、親族、友人等を紹介して頂く取り組みもします。近隣の居宅支援事業所を訪問、新規利用者の紹介をお願いします。比較的状態が安定する若年齢の障害者の利用者の割合を増やしていきます。

ヘルパー等介護従事者採用予定については、事業所の二つの窓にヘルパー募集のポスターを貼って募っています。現在の経営状況では常勤者を採用することは困難であるため、長時間サービス提供できる登録ヘルパーが1人でも増えると大いに力になります。高齢であるヘルパーの積極的な雇用により、当財団の公益性の確保に寄与していきたいと考えています。

職員研修については、仙台市・宮城県が主催する研修会には必ず参加します。月1回の会議の際、時間をとって研修を実施し、職員の質の向上を図ります。圏域の地域包括支援センターが主催する研修会や勉強会には必ず参加します。当財団が行う研修会、勉強会に参加し、学ぶとともに財団に団結を強めていきます。

2019年度予算については、月5~10万円の増収を図ります。コピー用紙・光熱費等の必要経費を可能な限り減らすことによって、年間30~50万円の剰余を目標とします。

今年度収益予算では1、572万円を見込んでいます

◆京都事業所では、2018年度、公益性を確保するため引き続き高齢者雇用の促進を図ってきました。12月末現在、従業者32人の内65歳以上が10人(31.3%)、最高齢は70歳で人名います。事業所全体の人材確保の目標(50人体制)から見ると、9月にサ責者が常勤で1人、12月に常勤へルパー1人を確保、登録へルパーは11月に何とか1人が入ってきましたが、一方で離職者がケアマネ1人、サ責者1名、常勤へルパー1人、登録へルパー1人の計4人となり、人員不足は深刻な状況が続いています。ケアマネは半年以上ハローワークに募集を出しているが問い合わせすら1件もない状況です。

介護保険の「生活援助」の見直しや総合事業のスタートで、報酬単価がますます切り下げられた中で、訪問介護事業が生き残っていくためには身体介護中心型に比重を置くことが必要との認識の下、喀痰吸引の登録事業所になったが利用者確保に繋がっていません。このサービスの利用者を確保するには喀痰吸引研修を修了した人材を多く抱えておく必要がります。全従業者の資質の向上を図るため、4月「介護保険制度及び報酬改定に伴う制度学習」、6月「賃金・労働条件の改善」、9月「身体拘束・虐待」、1月「成年後見制度の基本講義」をテーマにした事業所内現任研修を実施しました。しかし、例年実施している外部研修への参加は取り組めていません。ケアマネは、更新研修(主任ケアマネ1人、一般更新2人)を受けました。

行政区内の認知症サポートネットワークに世話人を派遣し、また、地域の小中高生や看護

学生、保育園や幼稚園児を対象にした認知症サポーター養成講座にファシリテーターとして 参加するなど、地域の中での活動にも積極的に取り組みました。

予算の達成具合では、居宅介護支援事業は利用者150人の目標に対し、12月末実績は居宅介護支援92人+予防支援13人と対4月比でマイナス18人と利用者数がおおきく減っています。入院・入所や死亡に加えて、5月末で退職者した者が担当していた利用者も一緒に転職先の事業所に移行したことも一因になっています。一昨年4月から1年余り続いた職場の混乱が地域に与えた影響も少なからずあった中で、ようやく新規依頼が少しずつ出てきているものの減少分を回復するまでには至っていません。また、人員の補充も出来ていないため、事業所加算の基準が満たせない状況もあり、事業高は当初予算に対し大きく下回っています。

訪問介護、総合事業では、利用者135人の目標に対し、12月末現在の利用者は訪問介護94人(対4月比マイナス5人)と総合事業21人(対4月比マイナス3人)合わせて115人で、事業高は予算に対し下回っています。利用者減少の大きな要因は夏の異常気象から死亡や入院・入所が多くなったことも一因です。新規依頼は「原則断らない」を貫き目標に近づけるようにしていますが、人材不足のため報酬単価の低い総合事業は一部で断らざるを得ない状況が続いています。人材不足をカバーするためサ責者も可能な範囲で現場に出ています。10月に受けた京都市の実地指導で、介護報酬の加算要件の認識不足から報酬を一部返還(約12,000円余)することになりました。今回は金額的には小額でしたが、今後このようなことのないよう、担当者全員が介護保険制度や法令・政令・省令等の熟知と点検を怠らないようにしなければならないと考えています。

居宅介護では、施設入所や入院で利用者が大きく減り、12月末現在の利用者は9人です。 新規依頼も時々ありますが人材不足のため対応ができず、事業高は予算に対し半分くらいの 到達状況です。

計画相談では、利用者数は、1人が介護保険に移行したため3人になっています。

2018年度の取り組みから次年度に活かすべきこととして、離職者を出さず、優秀な人材を確保するために、一昨年4月に発生した「無断で個人情報を閲覧し、他者に漏らす」という就業規則に違反した事案に端を発した職場の混乱が1年余り続いたが、当該者の自己都合退職という形で職場内は一応落ち着きました。今後このような混乱を起こさないためには、①従業者全員が就業規則を遵守する、②上司と従業者あるいは従業者間でのコミュニケーションを図り、何でも話し合える人間関係を築いていく、③あらゆるハラスメントを防止する、④職場のモラルの向上をはかる、⑤働きやすい職場環境づくりと改善に努める、⑥自己研鑽に努めるとともに自らの仕事には責任を持つ、これら一つ一つをみんなが実践していくことが離職者を出さず、地域で信頼のある事業所として評価を受けることに繋がる重要な課題だと考えています。 ② 2019年度方針について

事業所運営について(事業所会議や運営委員会など事業行うための意思統一会議などの計画)

職員会議:週1回開催し、事業運営全般について協議・決定するとともに、各事業部から の業務報告および苦情・事故等報告に対しても協議し課題を確認していきます。

事業部会議は以下の通りです。

<居宅介護支援>困難ケースや地域の社会資源、地域の事業者の情報、医療・介護・福祉

- の諸制度、ケアマネジメント技術についての情報共有と各ケアマネが担当している利用者の状況についての情報交換、苦情・事故等の報告と対応、事例検討や短時間の勉強会などを行なうため週1回開催していきます。
- <訪問介護サ責者会議>医療・介護・福祉の諸制度を理解するための情報共有や各サ責者 が担当している利用者の状況について情報交換するとともに、苦情・事故等の報 告と対応などについて話し合うため週1回開催します。
- <ヘルパー会議>事務所からの報告事項や事業所全体の仕事の状況、当面の課題、苦情・ 事故の報告と対応について確認するため2ヵ月に1回開催します。
- ◎事業所全体の2019年度の目標としては、
  - \*法人の目的である「高齢者雇用」をいろんな場面で掲げていきます
  - \*京都府が実施する「第三者評価」を受診します
  - \*引き続き、南区認知症サポートネットワークに世話人を派遣するとともに、地域の各種 組織・団体との関わりや交流を深めていきます。
- ◎居宅介護支援では、以下の目標を持って進めます。
  - \* 常勤のケアマネを早急に確保し、5人のケアマネで事業所加算を算定できる体制を確立 します。
  - \*利用者は150人確保を目標とします。今まで連携が希薄だった一部地域包括支援センターに働きかけるとともに、繋がりの深い地域包括支援センターや病院の地域連携室とはさらに信頼関係を築き、当面110人(予防支援除く)まで利用者を増やします。
  - \*事業所に対する評価を受けるため、今年度は利用者を対象にしたアンケートを取り組み、 その結果を利用者および地域の事業所に公表していきます。
- ◎訪問介護・総合事業、居宅介護では、以下の目標を持って進めます。
  - \* サ責者、常勤ヘルパー、登録ヘルパー併せてできるだけ早期に35人体制にし、介護保険、総合事業、障害の利用者を併せて135人確保することを目標とします。
  - \*利用者を確保するためには質の高いサービスを提供していることが求められ、そのことが地域の中で周知されていることが必要です。ヘルパーの要望に基づいた各種研修や実技指導、関係法令の周知等を通じ「よりよい介護」を徹底し、他の事業所のケアマネに「任せておけば安心」と思ってもらえる人材=人財を育成していきます。
  - \*事業所のサービスに対する満足度の評価を受けるため、今年度は繋がりのある全ての事業所向けのアンケートを取り組み、その結果を地域の事業所に公表していきます。
- ◎職員研修計画(他団体との学習会)は、
  - \*全体としては、2ヵ月に一回現任研修を実施します
    - 5月:認知症の理解、7月:事例検討、9月:介護実技、11月:制度、法令、1月: 虐待、身体拘束、3月:高齢者の疾病の理解
  - \*客痰吸引研修 必要に応じて従業者を指定し受講してもらいます
  - \*更新研修 事業遂行上必要な有資格者
  - \*外部の各種研修 ケアマネ、サ責者および常勤ヘルパーを対象に受講していきます
  - \*各事業部内で適時、ミニ学習会を取り組みます

- ◎予算(案)(剰余目標、増収策、支出削減)は以下のとおりとします。
  - \*2019年度の事業収入は今年度実績を少しでも上回ることを目標とします。その目標を達成するためには、各事業の人材(財)および利用者を計画通り確保すること以外にありません。ハローワークに常時出している募集以外に効果的な方法がないか検討します。また、これまで地域の中で培ってきた京都事業所の特徴や優位性を従業者全員が自信と誇りを持って関係団体・機関にアピールしていくことが求められています。併せて、諸経費の削減に努めることが重要です。効率的な業務の推進と個々人の自覚による不必要な時間外勤務の削減や可能な範囲でのペーパーレスの徹底をはかっていきます。
  - \*国が今年10月に創設する新たな加算として介護職員の賃金を8万円引き上げることを決定したが、「新加算の対象は、現行の「介護職員処遇改善加算」の(Ⅰ)~(Ⅲ)のいずれかを取得している事業所で、▽同加算における「職場環境等要件」で複数の取り組みを行っています。▽ホームページへの掲載など、同加算に基づく処遇改善の取り組みを"見える化"している一ことを新たに満たす必要があります。「職場環境等要件」に関しては、実効性を確保するための条件も課す」としています。

今年度収益予算では9,862万円を見込んでいます

◆都城事業所では、2018年11月末現在の収入は、前期11月の収入と比較して、493千円の増収、平均月収も、61千円の増収になっています。しかし、前々期11月の収入と比較した場合、2,166千円の減収になっています。2018年11月末現在の当期利益は、47千円の黒字になっていますが、未計上の費用もあり、また12月から3月の寒冷期は、利用者の風邪やインフルエンザ等で体調不良になり、病院入院・施設入所が多くなり、利用者減少も想定されますので、経営的には厳しいことが予想されるところです。収入は、予算達成率は98.9%になっています。新規利用者獲得よりも、想定以上に利用者の病院入院、施設入所や死去等が発生しています。2018年の夏季は、特に熱く、台風到来も回数とともに規模も拡大しており、利用者の生活環境は厳しいものがありました。また、従来、介護職員処遇改善加算区分は「加算Ⅲ(加算率5.5%)」でしたが、2018年4月分より「加算Ⅰ(加算率13.7%)」を申請・届出を行ないました。介護職員処遇改善加算金としては、約2.5倍になり(介護報酬が月額100万円の時には、「加算Ⅲ(加算率5.5%)」で55千円、「加算Ⅰ(加算率13.7%)」では、137千円と約2.5倍)、これは月額収入(介護報酬額)に含まれています。この加算金は、月額収入は増えますが、介護職員の給与・賃金の支払いに限定されているものです。

◎2019年度予算も、高齢者を取り巻く環境(異常気象等)を加味して、現実的数値を設定していきます。事業所運営としては、原則として、事業所会議(職員会議)を毎月、第1水曜日の午前中(9:30~11:00)の時間帯で90分程度開催します。現状では、夜間の会議開催は、職員の家族介護等で困難な者もいます。水曜日の午前の時間帯が、訪問介護サービスも少なく、サービス時刻の変更も可能です。運営委員会会議は、毎月、職員会議の数日前に、

職員会議の議題や経営状況について話し合いを行います。臨時的に、緊急な議題で、必要時に会議を開催します。運営委員会会議は、サービス提供責任者会議も兼ねています。利用者個別ケア会議は、参加者の時間調整が難しいが、できるだけ開催したいと考えています。

- ◎利用者拡大の計画として
- ①当事業所としても、現状に即した活動を行なっていきますが、要介護1以上の利用者の訪問介護サービスを積極的に受け入れるようにします。
- ②2018年11月分の(宮崎国保連合会への)請求は、利用者は74人で、内訳は、要介護者が44人(59%)、総合事業の利用者が30人(41%)でした。従来から、要支援・総合事業の利用者の割合が40%程度と高いので、要介護者(要介護1~5)や身体介護サービスの比重を増やすため、引き続き、居宅介護支援事業所との連携を深めていきます。
- ③介護サービス、訪問介護員等の質の向上を図るために、テレビ、DVD、インターネット等の教材を使用して、計画的な内部および外部の教育・研修を行ないます。介護福祉士の資格取得希望者に対しては、時間的・財政的な支援を行ないます。介護支援専門員等からの当事務所・訪問介護員の評価が上がるよう努めます。
- ④建交労の労職部会の各分会、宮崎医療生協の地域班や民主団体等など他団体での介護相談 活動を行い、介護保険や介護情報等の提供を行なっていきます。
- ◎訪問介護員の採用予定については、現在の訪問介護関連の有資格者は18人です。在職している訪問介護員の年齢も、高齢化しつつあります(70歳到達者1人)。予算目標を達成するには、訪問介護員の新規採用も必要ですので、ハローワーク訪問や訪問介護員の元同僚等の紹介、65歳以上の高齢者の採用活動についても引き続き積極的に行います。訪問介護員等の質の向上を図るために、計画的な内部および外部の教育・研修を行ないます。実際に要介護利用者の介護に携わっている看護師や介護支援専門員等を講師に依頼し、会議室を使って研修を行っていきます。
- ◎2019年度予算は、現実的な数値で、収入は、直近7年間(2011年~2017年)の平均収入を参考に、28,800千円、平均月収は、2,400千円目標とします。また、収入増対策とともに、一層の経費削減に努めます。

## 今年度収益予算では、2、880万円を見込みます

- (b) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(=障害者総合支援法)及び児 童福祉法に基づく障害者福祉サービス事業として、居宅介護や移動支援等を、仙台事業所、京 都事業所において行います。京都事業所においては計画相談支援事業も引き続き行います。
  - 2019年度、上記の事業を拡充していくことを通じて、介護分野における高齢者をはじめとした生活困窮者の雇用を促進し、介護分野における人材不足の解消に貢献していきます。
- (c) 2016年度から、介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業 第1号訪問事業、 第1号通所事業、第1号生活支援事業、第1号介護予防支援事業に取り組み、平成27年の介 護保険制度の改定で、訪問介護と通所介護が介護給付対象外とされ、新たな地域支援事業(介

護予防・日常生活支援総合事業)に順次すべて移行(最終平成29年4月~)されました。既存のサービス事業所は、当面、原則みなし指定となり、本事業に自動的に参入することになりました。具体的仕事内容は、第1号訪問事業はかつての介護サービス相当の身体介護から緩和した基準による生活援助等(掃除、買物代行、調理等)、第1号通所事業もかつての介護サービス相当の生活機能向上のための機能訓練型から緩和した基準による運動やレクリエーション等、第1号生活支援事業は住民主体による支援で、多様で幅広いサービスが提供できるようにするというものです。第1号介護予防支援事業は、地域包括支援から委託を受け適切なケアマネジメントによるサービス利用の調整や介護予防計画を作成し、これらの事業をおこなう人材は有資格者の訪問介護員と有償ボランティアで構成し、高齢者雇用の場の拡大につなげていきます。

- オ) 高齢者をはじめとした生活困窮者が介護労働に従事するための資格取得に関する研修事業をと りくむ
  - ◆福岡事業所においては、(a) 移動介護従事者養成研修 (b) 介護職員初任者研修 に取り組む。2018年度のとりくみとして、介護職員初任者研修事業を2回、移動介護従業者養成研修事業を年2回開催実施する計画としていましたが、開始時期が遅れて移動介護従業者養成研修事業1回の実施にとどまりました。2019年度にむけて、受講生の確保の努力をもっと積極的にとりくむことが重要だと考えています。事業所運営は事業所会議1ヵ月1回、その他(必要に応じて実施します)。運営委員会1ヵ月1回開催して情報や問題意識を共有します。継続課題としてあるのは、ケアプランセンターの開設、介護における日常総合事業の展開についてです。介護における資格取得の新規の研修事業を研究していきます。

2019年度予算については、収入面では移動介護従業者養成研修事業を年2回開催し、定員20人で実施して、収入は130万8千円とします。また同時に、介護職員初任者養成研修事業を2回開催し、1回に付き定員20人で実施して、収入を283万4千円とします。それとは別に失業者の生活相談活動や介護知識の普及活動につとめ研修依頼があれば積極的に受けて収入増を図りたいと考えています。また、介護保険制度等を事業所や住民にむけての講習などをとりくみ講師料として15万円の収入を見込んでいます。費用は、主要な支出は人件費であり、その他の費用は、事務所の維持管理経費や研修等に必要な費用を見込みました。

今年度収益予算は約429万円とします。

## (2) 生活困窮者に対する支援事業

- ア 生活困窮者に対する宿泊、生活、就労支援等の自立支援事業及び関連調査・研究事業
  - ◆ワークセンターでは京都市から受託したホームレス自立支援事業にとりくむと同時にホームレスや生活困窮者に対する定期的な炊き出しサービスによる食事、衣料の無料配布、医者との連携による無料診療などのボランティア活動をおこなってきています。2019年度も引き続き行っていきます。また、京都市と連携してホームレス能力活用推進事業にとりくみ、企業訪問を通じ職の開拓、職業訓練的な職の開拓にとりくみます。自立支援センターは、就労自立のための支援を基本としますが、日常生活支援、社会生活支援、さらに退所後のアフターケアを

行い、自立後の就労及び居宅生活継続のための支援を強めてきました。入所者の年齢構成は、40歳未満が22人と71%を占めており、今後も30代以下の入所が増えると考えらます。一方、刑務所出所者の施設への入所も増えており、彼らに対する支援策を検討してきましたが、労働市場が厳しくなっているもとで、自己責任だけでは解決しない問題もあります。緊急一時宿泊所の訪問相談員との連携を強め、定員12人を常に確保することを目指しています。無断あるいは勧告退所を減らすため、引き続き入所者との食事会やこまめな声かけを通じてコミュニケーションも強化しています。

就労支援では、本人の経歴・希望職種等に基づく就労支援計画書を作成し、ハローワークとの連携を密にし、求人検索から面接指導まできめ細かい支援を行ってきています。センターを退所することによって自立が達成されるわけではなく、その後のアフターケアが極めて重要であり、入所から退所後のアフターケアまでを一貫とした取り組みを行う事が求められています。そのため継続した地域生活が送れるように、社会福祉協議会や他の支援団体と連携したとりくみを行ってきました。2019年度は、就労自立者の比率を高めます。利用者の労働意欲を高める支援・援助が必要であり、信頼関係づくりのための職員のレベルアップをはかります。京都市には、職員の増員によるアフターケアの必要性を強く要請していきます。

ホームレス居宅定着支援事業では、京都市は、2016年度より「ホームレス居宅定着支援事業」を開始しましたが、公募者がなくワークセンターに要請してきたときに受託したものです。現在、社会福祉士の資格をもった職員1人を配置し、2017年は利用者2人を卒業させ、2018年度はこの事業で8人以上の卒業を目標で取り組みましたが、この1年で2人の利用者しか対応できませんでした。ソーシャルホームの閉鎖で、今後は、自立支援センターに希望者を入所させ、12人の定数を超える利用者の拡大をはかり、京都市に対して予算の増額を要請していきます。また、刑務所からの出所者を対象に直接入所できるように京都市と折衝し利用者の拡大をはかります。また、自立支援センターを退所した方で、訪問支援を希望するアフターケア事業の拡大をはかり、京都市の新たな事業として予算化を要請していきます。

ホームレス自立支援事業として今年度収益予算は約6,00万円見込みます。

### イ 生活困窮者のための相談事業

今後も、社会のニーズを踏まえ、多様な職業訓練やボランティア活動を通じ多様な就労支援 活動にとりくんでいきます。

生活困窮者のあり方について、京都市は、2020年に向けて、従来の方針を大幅に転換し、 社会福祉法人を対象とした民設民営化していく方向を明確にしています。その結果、当法人と して京都市の委託事業が無くなる可能性が生まれてきました。したがって、2018年度より、 異業種事業の確保に向け、知識人を含む部外者を加えたプロジェクトチームを結成し、チャレ ンジしていくことにしましたが、プロジェクト会議が開催できないできています。

この事業は、平成32年度より社会福祉法人(みなと寮)に移管することになっており、今年が法人としての最終の年となります。今年度は、新たな事務所の確保が必要になります。相談員4人の人件費と合わせ支出が大幅に増えます。京都市に対して予算の増額を要請していきま

す。京都市の事業予算化になっていないが、生活困窮者支援には、一人住い・高齢者・身体障碍者への居宅訪問・アフターケアが重要であり、自立支援センターが取り組んでいるアフターケアを法人の事業に位置付け、体制を確立し、31年度には予算化を実現させていくことを目標にしていきます。

◆ワークセンターでは、生活困窮者自立支援法2017年度から施行され、訪問相談員がアセスメントを行うようになり、短期間の入所で処遇を決め次へつなぐことが求められ、迅速な各福祉事務所との連携、書類作成等の業務を行っています。また入所者像としては、過去・直近を含め刑務所に入所していた方、身体・知的・精神障害者が多くいます。特に知的・精神障害の人は疑いを含めると大変多く、アルコール・覚せい剤等薬物の依存症の人も一定数います。また、失職と同時に寮を出た方、DVから逃げてきた方、重篤な疾病を持っている方など様々いて、それらが重複することも非常に多い状況です。また女性や若年者が増加している傾向にもあり、多岐に渡る利用者に対して幅広い支援が求められています。このように新制度の中で相談活動等を行っていますが、入所者数が常に定員(50人)以上で、職員が4人では必要な支援を行き届かせるのが困難になっている状況です。ひきつづいての課題としては、職員のさらなる相談スキルの向上が求められています。入所者の多様性に伴い幅広い支援が求められるため、他機関との連携や、研修会への職員派遣等で習得していく必要があると考えています。また利用者の定数確保を基本に、関連事業者や福祉施設への要請をおこなっていきます。施設が老朽化しており、あらたな施設の確保に向けて京都市に要請していきます。

2018年度7月でソーシャルホームは閉鎖しましたが、就労できない利用者の「第二種社会福祉」事業は、継続していくことにしており、収支が安定できるために、新たな施設の確保と利用者の拡大が重要な課題となっています。

京都市ホームレス訪問相談事業では、ホームレス利用者は、1日平均70人で、4人の職員では十分な相談活動が出来ず、職員の長時間労働にもつながっている。そのため、京都市に対して職員の増員が出来る予算にしていく要請を強く求めてきた。また職員の事務所確保もこの間要請し、予算化されてきている。訪問相談事業は自立支援法を基本にした事業であり、かつ、福祉関係者とのつながりも強く、学者・関係団体に呼びかけシンポジュウムの開催を検討していく予定である。

2019年度は、生活困窮者支援には、一人住まい・高齢者・身体障碍者への居宅訪問・アフターケアが重要であり、自立支援センターが取り組んでいるアフターケアが法人の事業に位置付け、体制を確立し、京都市に予算化できる事業として認知されていく取り組みを行っていきます。 定着支援事業は、4年目となります。現在、定着支援をおこなっている利用者は2人で減少しており、利用対象者を拡大していきます。

(3) 賃貸業としてユニオンコーポは、「日本金属製造情報通信労働組合」「消費税をなくす全国の会」に引き続き賃貸し、1階奥は2017年4月に佐藤建設が3年の予定で契約しました。401の部屋が空いています。早急に賃借者を確保する。昨年6月には1階に三友社が入っています。全日自労会館1階は、2017年7月より(株)ダスキンのミスタードーナッツが入っています。

今年度収益予算は約880万円を見込みます

- (4) ◆青森事業所は、清掃事業か生活困窮者自立支援の仕事確保を目指している。
- (5) 障がい者関係諸事業の事業のほか、職業訓練、ホームページ作成などにをとりくむ。

**◆ | Tセンターは、**2018年度は、エコアクション 21 の資格取得、 | SO 29990の資格 を取得しました。

職業訓練は、メイン・サブのパソコン講師を継続育成中です。訓練説明会を引き続き魅力ある 内容にすることと、訓練生への就職意欲の向上を図り就職率アップを図ることが課題となってい ます。ホームーページ作成業務は、新規の獲得で依然価格競争で立ち行きいかない状態で苦戦し ています。

障害者雇用促進マーク事業は、障がい者の雇用促進、援助をおこなっていただいた団体に対し (公財)ソーシャルサービス協会作成のマークを使用していただく事業です。今後とも企業・団体への普及をすすめていきます。障害者雇用支援マークに対する世間の大企業からのラブコールがすごく、このマークを利用した事業を行なうしかないと思われます。この障害者雇用支援マークの普及を進めていきたいと考えています。大手企業からの問い合わせが多発しており、ほってはおけない状況となっています。通算で100件以上に上っています。予算的な措置は、東京への交通費として、各月1万円をみました。ただし、来年度の収入はまだ見込めないと思います。すでに防衛省、国土交通省を含め、相当数の自治体が無償利用しており、知名度が上がっており、内閣府のホームページ上には車椅子などのマークと並んでいます。

障害者用ソフト販売は、障害者用の音声が導入されているソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業です。障がい者が総務省発令のwebガイドラインに沿ってホームページを診断するウェブ・バリアフリー診断事業にも引き続いてとりくんでいきます。また、障害者がデジタルブックを作成する事業にもとりくみ、今後、自治体・企業パンフレットなどの「デジタルブック化」の促進を図ります。

今年度収益予算は約1,700万円を見込みます

以上